

第7節 有害化学物質対策の推進

第1 化学物質の包括的対応

環境影響の評価

化学物質データベースの構築

化学物質の有害性や管理手法等の外部データベースの更新を行い、キーワード検索や日本語による利用について検討しました。

環境情報システムの構築

化学物質データベース専用のサーバを運用し、イントラネットを用いて情報の共有化を行いました。

環境調査（汚染状況）

大気中における未規制有害物質の実態調査、上水道水源である淀川、石川の支川における農薬等の水質調査、河川と地下水中の要監視項目（検出状況からみて、現時点では直ちに環境基準健康項目とせず、引き続き知見の集積に努めるべき物質）の実態について水質調査を実施しました。

また、水質中の要調査項目（環境リスクが少なからず認められる又は、環境リスクに関する知見の集積が必要な物質）及び外因性内分泌攪乱化学物質（環境ホルモン）の実態について、環境省が実施した「平成12年度水環境に係る要調査項目存在状況調査」に協力し、調査地点の選定と試料採取及び周辺状況調査を実施しました。

有害大気汚染物質調査

環境保全目標が設定されているベンゼン等3物質を含め測定方法が既に確立されている19の有害大気汚染物質について、府内4地点及び国設大阪局において定期的にモニタリング調査を行いました。

また、自動車排ガスの影響を調査するため、国に協力して国設自動車交通環境測定所（四條畷市）においてベンゼン等の有害大気汚染物質等の環境調査を毎月実施しました。

分析手法の開発

環境省で毎年実施している環境安全性総点検調査に関する環境調査や分析法の開発等を国庫委託により行うとともに、難分解性物質及び非意図的生成物質の分析法開発や実態調査を実施しました。

また、生活環境保全条例における有害物質対策を推進するため、規制物質相当の毒性を持つが測定法が確立されていないため管理物質としている14物質（アミノピリジン、エピクロロヒドリン、硫酸ジメチル等）について、測定法の基礎的検討及び工場排ガスへの適応性を検討しました。

環境負荷の低減

規制・指導

有害性の高い化学物質について、工場・事業場に対する大気、水、土壌への排出規制を行うとともに、廃棄物の適正管理を推進しました。

化学物質適正管理の推進

「大阪府化学物質適正管理指針」に基づき、事業者による化学物質の排出を抑制するための自主管理を促進し、府域における管理物質の使用量等の実態把握に努めました。

また、事業者による化学物質の自主管理の改善を促進するために制定された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTTR法）」の全面施行に向けて、事業者団体等に対し法の周知徹底を図りました。

第2 ダイオキシン類対策

総合的な対策の推進

大阪府ダイオキシン対策会議等の運営

「大阪府ダイオキシン対策会議」を中心に、発生源対策や環境調査を実施するとともに、「ダイオキシン類に関する環境対策検討委員会」を開催し、豊能郡美化センター南側地域環境改善事業に係る環境モニタリング等調査結果や同センター焼却施設内汚染物除去作業中の建屋外への漏出の有無の確認結果等について提言を受けました。

発生源対策

工場・事業場の規制指導

ダイオキシン類対策特別措置法及び廃棄物処理法に基づき、ダイオキシン類の排出を抑制するため、工場・事業場に立入り、基準遵守等の徹底を指導しました。

ダイオキシン類の発生抑制対策の推進

ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物処理法及び大阪府廃棄物焼却炉に係る指導指針に基づき、ダイオキシン類の発生防止対策の徹底を指導しました。

また、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、廃棄物焼却炉等の特定施設の設置者に対して、設置（使用）届の提出や排出ガス、排水、燃え殻及びばいじん並びに最終処分場の放流水についての基準遵守の徹底を指導しました。

府立学校ダイオキシン対策

府立学校でのごみ置き場の整備、ごみ処理の委託及びごみ分別処理対策等の措置を行いました。また、能勢高等学校に対するダイオキシン対策として汚染された農場の代替地の確保を行いました。

ごみ処理広域化計画の推進

（内容は、第2章第2節第3に前掲）

環境調査等

ダイオキシン類常時監視

府内のダイオキシン類濃度の状況を把握・評価するとともに、発生源の削減対策の効果を検証するため、大気・水質・土壌について常時監視を実施しました。

ダイオキシン類追跡調査

ダイオキシン類常時監視及び環境省が平成11年度に実施した重点調査により、環境保全目標値を上回った神崎川、寝屋川及び大和川水域について、追跡調査を実施しました。

食品等に含まれるダイオキシン類調査

府民の一日あたりの食事からのダイオキシン類摂取量について実態調査を実施しました。

また、国と連携し、母乳中のダイオキシン類に関する測定調査等を実施しました。

ダイオキシン等有害化学物質の検査・分析

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく排ガス、排水等の発生源試料や水質、底質等の環境試料中のダイオキシン類の検査分析を行いました。